

令和5年度第3回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和6年2月9日（金）
場所 堺市役所 本館3階 大会議室1・2
出席者 永藤 英機 市長 栗井 明彦 教育長
河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員

案件 (報告事項)

- ・ 教育委員会にかかる一連の不祥事対応
- ・ 学校における ICT の活用
- ・ 新たな学校のあり方

(議題)

- ・ 堺市がめざす特別支援教育の姿
- ・ 総合的な学力の育成

開会 午後1時30分

〈永藤市長〉

皆様、本日はご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の総合教育会議では、報告事項として「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校における ICT の活用」「新たな学校のあり方」について、その後の状況を確認します。次に「堺市がめざす特別支援教育の姿」「総合的な学力の育成」を議題としています。

特別支援教育に関しては、今年度のこれまでの2回の総合教育会議で、障害のある子どもたちが安心して学ぶことができる環境の充実に向けて議論してきました。本日は堺市がめざす特別支援教育の姿を実現するための今後の取組について共有したいと考えています。

「総合的な学力の育成」に関しては、堺で学ぶ子どもたちが自らの可能性を伸ばし、未来を切り拓くことができるように、本市の現状や課題を踏まえて総合的な学力を育成するための方向性について協議したいと思います。

2月16日からは、令和6年度の予算を審議する堺市議会が始まります。予算には、教育行政に関する新たな取組や拡充する内容も含まれています。今後も教育委員会と市長部局が強力に連携しながら、子どもたちにとってより良い教育環境、堺で安心して子育てができる環境となるように力を注ぎます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈事務局〉

それでは本日の案件に入ります。まずは報告事項「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校における ICT の活用」「新たな学校のあり方」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」

資料 1 ページをご覧ください。「不祥事根絶に向けたプログラム」の考え方についてです。本プログラムは、これまでの不祥事に対する現状と改善すべき課題を踏まえ、中段に記載のとおり不祥事を未然に防止する実効性のある意識改革、仕組みの構築、行動変容のためのツールとして作成しました。意識を変えるにあたっては、懲罰的なものではなく左の図のとおりそれぞれの個人に対して、不祥事によって辛く悲しい思いをする人を出さないという人権の尊重の考え方をベースに、教員としての誇り、他人事ではなく自分事として捉えること、また知的理解の三つの観点で様々な事象への気づきに繋げるものとしています。その上で、組織として意識改革、校園長のマネジメント、これまでの慣例や独自ルールに疑いを持つなどの習慣風土の改善、学校の教職員が同じ目標に向かいチームとして動くための人材の育成、そして教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現に向けた教職員の働き方改革に一体的に取り組むことで、学校全体の行動変容を促すものとなりました。

資料 2 ページをご覧ください。「不祥事根絶に向けたプログラム」との関連についてです。1 ページで説明した個人と組織、意識と仕組みの観点で、本プログラムのねらいを太囲みにし、それに対応する項目を下に記載しています。本プログラムは作成することが目的ではありません。下段のサイクルで示しているとおり、このプログラムを活用して意識改革の取組を実践し、自らの気づきに繋がる取組に繋がります。意識改革から行動変容、また行動変容から意識改革、この取組を繰り返し行うことで、真の行動変容となるよう取組を進める必要があります。不祥事根絶は中期的視点で進めることが重要です。そのためには、継続的に取組が実践されなければなりません。本プログラムは、校園長の代表や教育委員会事務局職員だけでなく、学識経験者も入っていただいた会議体で企画・編纂しました。また、内容については PTA 役員にも意見を聞くなど、より多くの方に関わっていただきました。貴重な意見をいただき作成したプログラムの活用を実効性のある取組にするため、取組状況は企画・編纂してきた会議体の校園長代表や教育委員会事務局が定期的に確認します。本プログラムは、本日ご意見をいただき、2 月下旬頃の策定をめざします。学校園や教育委員会事務局が一丸となって、子どもたちのより良い教育環境の実現に向け、失われた信頼回復に向けた取組の一步としたいと考えています。説明は以上です。

「学校における ICT の活用」

続きまして報告事項の二つめのテーマ、学校における ICT の活用について、資料を基に説明します。資料 1 ページをご覧ください。第 2 回総合教育会議の議論の振り返りです。昨年 10 月から 11 月に実施したアンケート調査において、1 人 1 台パソコンを週 1 回以上活用したと回答した児童生徒は小学 6 年生で 94.6%、中学 3 年生で 81.1%でした。この結果について下段に記載しているとおり「教員が子どもの 1 人 1 台パソコンを活用しないために、学習機会や活用能力の育成が進まないことは問題である。」「教員がまず使ってみる段階へ進むこと、子どもに使う機会を設けることが重要。迅速に取り組む必要がある。」「1 人 1 台パソコンを活用していない教員への直接のアプローチが必要である。」などのご意見をいただきました。

資料 2 ページをご覧ください。こうしたご意見を踏まえ、1 人 1 台パソコンを活用したことがない教員への直接的なアプローチを行いました。具体的には、授業を担当する教員のうち 1 人 1 台パソコンを使用させたことがない教員を把握し、授業で使用するよう校長から働きかけを行いました。また、指導主事や ICT 活用に係るインフルエンサーが学校訪問し、授業で使用するよう働きかけを行い、教員の授業等に参加して支援しました。これにより、全ての教員が 1 人 1 台パソコンを活用した授業を実施しました。今後は、GIGA スクールの推進による教育効果の最大化の実現に向け、1 人 1 台パソコンを「慣れる、使う」段階から「活用する」段階へステップアップを図ります。

資料 3 ページをご覧ください。「活用する」段階へのステップアップの内容としては三つあります。一つめは「子どもの学びの質を高めます」。1 人 1 台パソコンの活用を通じて、子どもたちが一緒に考え、より深く学ぶ機会を増やします。二つめは「ICT 機能を効果的に活用します」。ICT 機能を効果的に活用できる機会を増やし、多様な子どもに応じたきめ細かな対応を実現します。三つめは「業務の効率化、共有化を図ります」。ICT を活用した具体的な授業事例を、全ての教員がいつでも閲覧・活用できる環境を整え、また採点、授業準備、教材研究での活用も進めます。今後も ICT の様々な機能を効果的に活用し、GIGA スクール構想がめざす個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けて取り組みます。「学校における ICT の活用」に関する説明は以上です。

「新たな学校のあり方」

続きまして報告事項の三つめのテーマ「新たな学校のあり方」について説明します。本日は、モデル学校群における取組の中間まとめとして、令和 5 年度モデル学校群の主な取組と令和 6 年度の取組の検討状況、今後のスケジュールについて報告します。

資料 1 ページをご覧ください。令和 5 年度のモデル事業では、五つのモデル学校群にお

いて、各学校群の特色に応じた様々な取組を実施しています。資料にはそれら取組の中から主な取組とその成果、課題及び改善策を、授業の改善、カリキュラムの改善、学校群マネジメントの三つの視点に分類して示しています。例えば授業の改善に資する取組としては、児童生徒自身が自分に合ったペースや方法で学ぶ授業や、G7 大阪・堺貿易大臣会合の開催をきっかけに、学校群内の小学校同士が単元を通して国際理解教育についての合同授業を実施しました。成果としては、これからの堺の学びとしてめざす個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に向けた授業の実践、また、学校群内の複数の教職員で分担して教材作成をすることで業務時間の短縮を図ることができました。課題としては、どの教員でもこれらの授業が実施できるように指導力の向上を図ることや、効果的な交流場面について検討する必要があると考えています。改善策としては、教材研究の段階から複数の教員が関わることで指導力を高めたり、対面やオンラインそれぞれの有用性を意識した授業計画を作成したりすることが考えられます。そのほか、カリキュラムの改善では小中学校の系統性や円滑な接続を意識した取組を、学校群マネジメントでは学校群内の教職員の意識向上や不登校児童生徒における居場所の確保に繋がる取組を実施しました。

資料 2 ページをご覧ください。令和 6 年度は現在の五つの学校群に加え、月州学校群、八田荘学校群、赤坂台学校群の三つを加えた八つの学校群でモデル実施します。令和 6 年度に向けて新たに検討、予定している取組としては、学校群内の小学校がこれまで別々に行ってきた宿泊学習や校外学習を合同実施することや、情報活用能力の育成に資する授業改善等に向けて検討しています。

資料 3 ページをご覧ください。本スケジュールは、これまで示してきた令和 7 年度からの実施内容を具体的に示したものです。令和 7 年度は全ての中学校区を学校群として捉え、モデル以外の学校群においては、学校群組織体制の構築や学校群教育目標の設定、取組の検討等を行うこととしています。一部の取組については、令和 7 年度中から先行して実施することも考えられますが、学校群組織体制の構築や教職員の共通理解、学校群教育目標の設定、取組の検討等に重点を置くこととしています。教育委員会としても、各学校群が自主的・自律的に学校群運営ができるように支援・伴走を行います。また、裁量権限の拡大に向けて見直しを図った人事制度や予算制度についても令和 7 年度から運用を開始する予定です。説明は以上です。

〈事務局〉

それでは報告事項について、まずは教育委員の皆様から所感やご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

(宮本教育委員 挙手)

宮本教育委員、よろしくお願いします。

〈宮本教育委員〉

私からは「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」について発言します。様々な不祥事があって、子どもたちやその家族、地域の皆さんの信頼を失っていることはとても残念ですし、何としても信頼回復に向けて対応しなければいけません。教育に対する信頼は当たり前のようであってほしいと思います。

「不祥事根絶に向けたプログラム」をいろんな角度から検討して策定することについて、特に管理職の方々に、このプログラムを学校の中で展開していくことを強く求めたいと思います。スポーツに例えることが適切かどうかというのはありますが、子どもたちはスポーツを学ぶときに、指導者から教わったことを全て体現します。要はその体現しているものが教わったことであるという、とてもシンプルなものになると思います。不祥事に関することも、学校の中で同じではないかと思います。例えば管

理職の方が示す基準点です。問題になっていることは当然に絶対駄目ですが、問題に至る過程の中で「ここは駄目だ」という基準となる考え方をどう示すのかがとても重要なことだと思います。管理職が一つでも小さなことを見逃してしまうと、それが学校の中で良しとなってしまう。管理職のリーダーシップや学校の中の空気の作り方が、不祥事の発生を未然に防ぐのは絶対に間違いないと思います。まずは管理職の方々に、不祥事根絶に向けた活動について強いリーダーシップを求めたいと思います。その点については引き続きしっかりと見守り、関与したいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員、よろしくお願いします。

〈鈴木教育委員〉

私からは「新たな学校のあり方」について、「学校における ICT の活用」も含めて発言します。資料 1 ページで、令和 5 年度のモデル学校群について、成果の整理と、改善を要する課題に対する対策の整理をしていただきました。今後はこうした課題に取り組むことによって、一層の汎用化が進められるものと期待します。

令和5年度の成果と課題の両方に共通するツールとしてICTの活用が上がっていました。全ての学校群において学校相互の物理的な距離が近接しているというわけではありません。移動にかかる時間的なロスの解消や先生同士の情報共有の促進という意味でも、ICTの活用は極めて有効であったと思います。少人数での打ち合わせ、例えば作成した教材やコンテンツの共有なども、先生方が効率的にICTを活用することで、児童生徒の活用力の向上も合わせて期待できると思えました。モデル学校群においてICTがどのように日常的、継続的に活用されていたかを検証することで、他の学校群に広げていく価値がある報告になるのではないかと思います。令和6年度のモデル学校群の取組についても、令和5年度の実績を踏まえた上で、新しい挑戦が進んでいることと思います。多面的にモデルが示されることによって、様々な可能性を提示することになります。令和8年度からの全学校群での展開に向け、好事例をまとめた手引きの作成が今後進んでいくと思えますので、教育委員会として全面的な支援を続けていく必要性を改めて感じました。

その際、市民に向けた情報提供は不可欠だと思います。モデル学校群の取組について誤解を与えないように伝える必要があります。特に保護者の皆さんにとっては、分からないことや知らないことからくる不安を解消する必要があると思えますので、モデル学校群の状況を事実として、ご理解いただけるようなPRが重要だと思います。情報提供の手段は様々ありますが、堺市が持っているツールを駆使して広く周知し、市民に対して学校群での学びの様子を公開するなど視察の受け入れなども積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

私からは三点発言します。まずは「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」についてです。宮本委員のご発言と重複しますが、不祥事発生の可能性を自分事として管理職が腹落ちしていないと、校内の教職員にはいくら伝えても理解されないというのは当然です。また「不祥事根絶に向けたプログラム」は一過性のものにせず、きちんとリバイスして何度も定着させていくことが必要だと思います。判断に迷うような悩ましい事案を、当事者である自分ならどうするかよく考えてほしいと思います。例えば体罰事案は、「子どもが先に手を出したのが悪い」とか、「あの先生は熱意のあまり手が出してしまっただけだ」とか、「子どものことを誰よりも考えているから殴ったんだ」という擁護の声もあると思えますが、それは違うと思います。アーチェリーのオリンピックメダリストである日本体育大学の山本博先生のお言葉を借りると、「体罰もやむを得ないという心が浮かぶならば、子どもたちに指導するこ

とをやめるべきである。体罰を利用した教育手法は教育に手間と愛情をかけない手抜き指導だ」という言葉があります。これを肝に銘じていくことが必要だと思います。

「学校における ICT の活用」については、ひとまず全ての教員が ICT 端末を活用して授業を行ったことで第一歩を踏み出したところではありますが、まだまだ継続が保証されたわけではありませので、トライアンドエラーで内容を充実させることが必要だと思います。また、今年の 4 月に新規採用される先生や、研修を受ける機会が少ない可能性がある講師の ICT 活用率をもっと高めていく必要があると思います。既に情報Ⅰという教科が高校で必修化されており、来年 1 月の大学入学共通テストから新たに出題科目として設定されることもきちんと念頭に置かなければならないと思います。国策でデジタル人材の育成推進が進められており、新たな補助金で DX ハイスクール事業という高校への支援がありますが、この採択基準として情報Ⅱという更に進んだ教科などの開設状況や予定が問われます。それによって補助金が得られる、得られないというところまで出てきています。つまり文理横断的で探究的な学びが高校段階でも必要とされてきていることから、義務教育についてもきちんと対応すべきだと思います。その中で ICT を活用して、子どもたちの「答え探し」から「答えづくり」の学習の定着をしっかりと進めていかなければなりませんし、情報を集める力、情報を整理・分析する力、情報を伝える力を育成することが必要になります。一方、先生は属人知で、経験と勘と気合という 3K といわれていますから、そこから集合知の活用に向かって、集合知として活用しやすいデータはどういうものなのかをイメージできれば良いものになるのではないかと思います。そのため部分的、静的な把握ではなく、将来の動向も考えるなど全体的で動的な把握へ向かうことが望ましいと考えています。

「新たな学校のあり方」についてです。昨年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した堺市の将来推計人口を 2030 年時点で見ると、政令指定都市の中で最も早く少子化が進みます。0 歳から 14 歳の子どもは、具体的には 2020 年と、わずか 6 年後の 2030 年の比較で 22%も減少します。現在の 10 万人強から 8 万人弱へ 2 万人以上が減るわけです。政令指定都市の平均は 14%の減少、47 都道府県の平均は 18%の減少にとどまっています。堺市は 22%の減少なので少子化が進みます。とりわけ区別で見ると南区は 10 年間で 35%の減少、美原区が 31%の減少、中区・西区は 25%の減少率で、特に少子化の進みが早いのですが、そうなる各学年単学級など小規模化のもとでの学校運営は、教育活動に支障が出てくることも考えられます。その中で学校群という仕組みは、学校の規模に関わらず小学校同士の連携、小中連携で得られるスケールメリットを活かした多彩な教育活動を期待するものと考えていますが、同時に少子化の進み具合も視野に入れた学校再編の可能性も無視できない時期が来ているように感じました。しかしながら、学校群で自校自前主義を脱し、複数校が草の根的活動を行って日頃から膝をつき合わせるようにすれば、これまで以上にできることはきっと増えますし、子どもたちの探究的な学びが進むことに期待ができると思

ます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

まず「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」についてです。宮本委員からもお話がありました。学校や教育委員会に不祥事が続くと子どもが安心して学校で過ごせない、また保護者の皆さんもお子さんを安心して学校へ通わせられないという深刻な状況となり、堺の教育行政への信頼が根本から揺らぐことを懸念しています。その点においては、やはり学校園における校園長のリーダーシップが欠かせません。これまで本市で発生したいじめ重大事態の調査でも度々指摘されていますが、今なお校園長のリーダーシップが課題となっています。校園長がそれぞれの学校園のトップとして取り組んでいただくこと、そしてその意識が全ての教職員に結びつくことが急務だと考えていますので、強い意識を持って臨んでもらいたいと思います。資料2ページの一番下に「校園長代表や教育委員会が取組状況を定期的に確認」とあります。プログラムや方向性を策定するとそれで一つ達成した感が出てしまうのですが、着実に進められているか、意識が薄れずに実施されているかが極めて重要だと思います。取組状況を常に確認しながら、もし各学校園や教育委員会事務局の内部において徹底されていない場合は、直ちに改善に向けて行動してもらいたいと思います。堺の学校に通う子どもたちや保護者の皆さん、地域の皆さんが教育環境、教育行政に信頼を持てるよう全力を尽くしてほしいと思います。市長部局もサポートしたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

次に「学校における ICT の活用」についてです。こちらはまず全ての教員が実際に使ってみるという第一段階に到達したという認識です。資料2ページに「慣れる、使う段階から活用する段階へステップアップ」とあり、この活用も早急に進める必要があります。まずは使ってみることがなくては活用に至りませんが、今、全ての教員が使うことができています。そのため今度は活用に向けて間髪入れずに行動していただきたいと思います。先ほど鈴木委員からもお話がありました「新たな学校のあり方」についても、また本日協議する内容についても、ICTの活用が前提になっている内容が多くあります。教員の意欲や姿勢によって、子どもたちの教育格差に繋がってしまう事態は何としても避けなくてはなりません。効果的で効率的な授業や教材の共有、また働き方の改善にも繋がるという具体的なメリットを示すことにより、学校で確実にICTの活用が進むよう努めてもらいたいと思います。こちらでも状況の把握は必須だと思いますので、校園長のリーダーシップを発揮し、教育委員会においても各学校園のICT活用状況を常に確認できる仕組みを設けてもらいたいと思います。

そして最後の「新たな学校のあり方」についてです。資料1ページにモデル実施を行った学校群の成果と課題、改善策がまとめられています。成果については授業の改善、カリキュラムの改善、学校群マネジメントに分かれています。いずれにおいてもそれぞれの学校で成果を感じることができたということによろしいでしょうか。

〈教育委員会事務局〉

はい。そのとおりです。

〈永藤市長〉

まずはモデル実施した学校群においては成果を出しているということですね。一方で、課題も示されています。これから全ての学校で展開するためには、モデル学校群で出た課題や改善点をそれぞれの学校の状況に応じて適切に反映することが重要です。特に「新たな学校のあり方」の仕組みは全国の教育の中でも先駆けた新たな取組だと認識していますので、教職員、児童生徒、保護者、そして地域の皆さんなど関係する立場の方々の理解が欠かせません。より分かりやすく丁寧に目的と意義を伝え、効果的に進むように力を注いでほしいと思います。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。報告事項については以上とさせていただき、議題に移ります。本日の一つめの議題は「堺市がめざす特別支援教育の姿」です。まずは、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「堺市がめざす特別支援教育の姿」

「堺市がめざす特別支援教育の姿」について資料を基に説明します。第1回、第2回総合教育会議でお示した、学校教員や専門家等から意見聴取した内容とめざす方向性を踏まえた「堺市がめざす特別支援教育の姿（案）」における、成果指標や重点的に取り組む項目の内容について今回ご議論いただけたらと思います。

資料1ページから3ページをご覧ください。1ページでは策定の背景を、2ページから3ページでは第1回総合教育会議でお示した特別支援教育の現状と課題について再度お示ししています。

資料4ページをご覧ください。本市のめざす姿に対する目標は、「共生社会の一員として、『ともに認め合い、支える』ことができる子どもを育む」とし、実現に向けた方策と指標をそれぞれ三つ決めました。今後は、支援を要する子どもだけでなく、他の子どもたちも含め

て他者理解を深めることが重要との考えのもと、学校全体として、それぞれの子どもに応じた学びの形や環境に対応する取組を行う必要があります、教職員の理解もこのような観点を踏まえて認識を高める必要があると考えたものです。

資料 5 ページから 8 ページをご覧ください。5 ページには重点的に取り組む項目を三点、6 ページから 8 ページにはその重点項目それぞれにおけるこれまでの取組や、今後、教育委員会や学校が取り組むこと、その取組により期待される効果を示しています。

資料 9 ページから 10 ページには、今後、特別支援教育の取組を進めていく上での基本体系の考え方とそれに伴う取組の構成を示しています。まず 9 ページでは、特別支援教育の取組はめざす姿としてお示ししたとおり、それぞれの子どもたちが社会に出た際に活躍することを願うものであり、そのためには早期からの対応や義務教育後への接続という時間軸を大切にしたい支援、関係機関とも連携した取組が重要と考えています。また、共生社会の一員としてともに認め合い、支えていくためには、支援を要する子どもだけでなく、他の子どもたちも含めた取組を進める必要があると考えています。そのための学びの場をどのようなものにするのが重要です。そして、支援を要する子どもを含めた、それぞれの子どもに応じた取組を行うためにも、ユニバーサルデザイン化の理解を進めた取組実践や ICT を最大限活用した指導・支援を共通的な取組の柱とすることが重要と考えています。その考え方にに基づき、10 ページ以降の取組を進めたいと思います。説明は以上です。

〈事務局〉

それでは、ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

(河盛教育委員 挙手)

〈事務局〉

河盛教育委員、よろしく申し上げます。

〈河盛教育委員〉

「堺市がめざす特別支援教育の姿」について、民間企業経営者の立場から、堺の子どもたちの将来の社会参加を念頭に置いた視点から発言します。近年は、グローバル化や顧客ニーズの多様化といった市場の大きな変化に対応するため、ダイバーシティ&インクルージョン経営に取り組む企業が増えてきました。ダイバーシティは、多様な人材が企業に所属することをさします。男性・女性という性別、日本人・外国人という国籍、障害の有無、介護対象の有無など、企業には様々な属性の人々がいます。インクルージョンは、企業内で多様な

人々がお互いに個性や価値観、考え方を認め合い、一体感を持って働いている状態、あるいは平等に機会が与えられた状態をさします。このような企業内で多様な人材がお互いに認め合って働く状態であるダイバーシティ&インクルージョンが進展したきっかけは、労働市場環境の大きな変化です。

日本は世界のどの国よりも先に少子高齢化が進んでいて、人材確保が難しいというのが企業経営の最重要課題になっています。企業は人材を確保するための間口を広げる必要が出てきたわけです。その結果、高齢者や外国人などを積極的に雇用するという取組が促進され、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方が重要視されるようになってきました。企業内に多様な人々がいて、個性を認め合い個性を活かすことができると、多様な意見が出て多様なアイデアが生まれ、イノベーションの創出に繋がります。その結果、企業業績の向上や競争力強化に繋がり、事業が拡大した成功例が多数出現しています。ダイバーシティ&インクルージョンで企業の体制強化が図られたわけです。

私の経営する会社はまだダイバーシティ&インクルージョンの途上にはありますが、不十分とはいえ多様な社員の存在で、仕事の仕方が大きく変わる機会が増えています。例えば、日本語が苦手な外国人の社員の存在で、作業内容を日本語の文章だけで掲示することに加え、作業内容をイラストや写真でも掲示することが当たり前になりました。障害のため肉体的に負担をかけられない社員の存在で、ロボットアームを導入して重い製品を持たず、スムーズになったことなどがあります。これらは結果的に社員全体の作業効率アップや、作業環境の改善に繋がる効果をもたらしたと思います。

堺の子どもたちにとって、将来ダイバーシティ&インクルージョンが当たり前になった社会や企業での活躍を期待するために、教育の場でも多様な他者を共に認め合い、支えることの重要性を理解することは極めて重要だと思います。そのためには多様な子どもたちが一緒に学ぶインクルーシブ教育は絶対に必要です。多様な子どもたちが地域の学校に通い共に過ごすことで、自分とは異なる個性や価値観を受け入れる心を育み、全ての人が活躍できる共生社会の実現を促します。そして、インクルーシブ教育の場においてイノベーションが生まれ、質の高い教育環境に発展することを期待しています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。

(宮本教育委員 挙手)

〈事務局〉

宮本教育委員、よろしくお願いします。

〈宮本教育委員〉

私からはスポーツに関わる視点から発言したいと思います。まず、常に思うのですが、子どもたちが健常者であっても障害を持つ子どもであっても、当然内容はその子どもたちに応じたものである必要があると思いますが、同じような教育の機会があってほしいと思います。それはスポーツにおいても同様で、子どもたちが部活動などでとても熱心に活動することによって充実した学校生活が送れるように、障害を持っていても何かスポーツに打ち込めるような環境があっても良いのではないかと思います。実際に学校でスポーツを扱うと、一定のルールの中で勝ったり負けたりしますが、そこに勝者と敗者のリスペクトがあります。一つのルールの中で公平に実施することによって、相手を認めるというとてもシンプルな環境が作りやすいと思います。したがって、うまくスポーツを活用しながら、例えば学校の中でなくても子どもたちがスポーツに打ち込める環境があればと思います。

私に関わっていた横浜 F・マリノスというチームは知的障害者のチームを 20 年間運営しており、国内では最も古く運営しているチームの一つです。地域の中で実施していますが、最年長の選手は私と同年で 54 歳です。普通の部活動とは当然違いますが、地域と一緒にそういう場所を提供することもとても大事なことはないかと思います。この最年長の 54 歳の方と小学生や中学生と一緒にプレイしていますが、とても良いスポーツの場になっています。どのような障害があっても健常者の子どもと同じような活動ができることは、とても大事なことだと思います。今後そのような環境ができるようにめざしてほしいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員、よろしくお願いします。

〈鈴木教育委員〉

私からは、堺市の特別支援教育の取組の進め方や運用の仕方に関わる実態把握について発言したいと思います。支援を要する子どもの数や割合が増加するという予測は先ほどの資料にも示されていたとおりでありますが、その中で堺市は、「誰一人取り残さない」という理念のもとに学校教育を実現するという厳しい命題に取り組むわけですから、そこで重要になるの

は当事者の声をいかに反映させるかだと思います。指導に当たる先生方や管理職がどこにどのような問題意識を持っているのか、事実としてのデータだけではなく現場の実態を把握しておかなければ、現実的な課題解決には至らないのではないかと考えています。

ただし限られた市の教育資源を活用するので、その中で資源の配置や配分をどうするのも同時に考えなければなりません。その際、現場の実態をきちんと把握しておくことが、例えばメリハリのある予算配分や適正規模のクラスサイズ、人の配置など、運用の仕方を検討する際の基礎データとして不可欠ではないかと考えます。それだけではなく支援を要する子どもたち自身、そして保護者の皆さんからも、教育を受ける側の立場としてどのようなサポートが必要と考えているのか、支援に対するニーズを把握することに意義があるのではないかと思います。

その先に「誰一人取り残さない教育」を実現させるためには、アンコンシャスニーズ、つまり無自覚なニーズをどう把握するのか、どう対応するのかという視点も持つ必要があるのではないかと考えます。その際スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、福祉行政との連携も大前提になると思います。堺市においても子どもを軸に考えたときの行政の横断的な取組が特別支援教育を考える際に不可欠だと思いますので、実態把握に基づく取組や運用をぜひ検討すべきだと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

私からは重点的に取り組む項目の三つめ「教員の専門性の向上や ICT を活用した効果的な実践」について発言したいと思います。特別支援教育における ICT の活用というと、身体的な障害への補助として、例えば聴覚障害の程度によってタブレットで文字を大きくすることや読み上げソフトを活用することが挙げられます。また、知的障害・発達障害による困難を援助するために、理解や意思疎通を支援する ICT を活用することが挙げられます。このような ICT の導入はもう既に全国でたくさんの事例がありますので、児童生徒のニーズに合わせた補助ができるように、ICT の機器やソフトを導入することが急務であることは言うまでもありません。

しかしどの事例報告を読んでも必ず課題として挙げられているのが、教員の IT スキルの不足です。ICT の導入が教員の IT スキルに依存してしまうことがよく挙げられています。特に特別支援教育における ICT の導入となりますと、特定の障害に特化した ICT を活用する必要があり、機器やソフトの種類が増えます。次にその ICT を児童生徒が使えるための補助や指導も必要となるので、ICT 支援員などの人の援助や十分な研修の機会が必要です。

更に大きな視点で、特別支援教育における ICT 教育は、個別最適な学びを ICT で実現するという目標の一つであると捉える必要があると思います。特別支援教育における ICT というと、支援が必要な児童生徒だけに特化した支援をさすように捉えられてしまいがちですが、そこには境目がないと考えます。境目がない一つの例として、ある小学校で行われた研究があります。音声読み上げと拡大機能が付いた国語のデジタル教科書とタブレットを、1年生から6年生まで全員にそれぞれの学年で最初の数単元だけ使わせ、その後は紙の教科書でもタブレットでもどちらでも使って良いとしたところ、授業が進むに連れて紙に戻っていく児童が増えていきました。年度の終わりには、1年生は1割ぐらいが紙に戻って、9割ぐらいはタブレットを使い続けました。6年生は8割ぐらいが紙の教科書に戻って、2割ぐらいがタブレットを使い続けたということです。実際に読みに困り感を持っていると考えられる児童を評価した結果で見ると、読みに困り感を持っているのは各学年ほんの数人で、2人から5人程度だったと考えられます。学年の初めにデジタル教科書を使って、音声読み上げ等の機能を使う読み活動を経験することで、こちらの方が学びやすいという教育的ニーズを汲み取ることができたと捉えることができます。最終的には紙の教科書を使う児童もいるし、デジタル教科書を使う児童もいる。その中には音声の読み上げや拡大機能などのデジタルしかできない機能が必要な児童も含まれている。これが個別最適な学びの実現の一つの例と考えられるのではないかと思います。

このように、特別支援教育における ICT の活用を個別最適な学びを追求する中で捉えると、教員も、支援が必要な児童生徒も、支援が必要ない児童生徒も、それぞれに合った学び方があり、皆が自分に合った方法で学ぶことが当然の権利です。それが当たり前のことだという風土を作ること为目标にする必要があるのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。

(長田教育委員 挙手)

長田教育委員、よろしくお願いします。

〈長田教育委員〉

私は、重点的に取り組む項目の二つめ「就学前から卒業後までの切れめない支援や関係部署との連携強化」について、保護者の視点から、就学前の子どもを持つ保護者と支援教育との接点について、もう少し改善できるのではないかと、もっと充実できればという点について、具体的に発言したいと思います。資料 11 ページに記載のとおり、就学前の取組として幼稚園・こども園などへの巡回相談をぜひ充実してほしいと思います。なぜかという、子どものことをよく理解している園の先生が支援教育との間を繋いでくれることで、保護者はとても安心できると思うからです。もちろん子どもも安心できると思います。またその際に、保護者は子どもの病気や通院、その他の用事で仕事を休まなければいけないことが多く、その調整で大変な毎日を過ごしていますので、その巡回相談等の機会がある時には、保護者が仕事を休まなくても参加できるような時間帯や曜日を考慮してほしいと思います。

また、支援教育に関する相談場所について、広報さかいやホームページ、学校からの手紙などでも情報提供をたくさんしてくださっていますが、本当に忙しくて余裕がない保護者もいるので、その方々に必要な時に届いているのかも確認してほしいと思います。情報提供の時期や方法が今までどおりで良かったかどうか、実際に当事者の保護者の声を聞いて、改善するべきだと思います。私の事例ですが、支援相談に限りませんが、学校からの「この日に来てください」という通知が遅くて休みが取れず、参加を断念したことが何回かあります。通知のタイミングを早くするなど、そういう細かな調整をもっと保護者視点でしてほしいと思います。また少し気になっていることとして、支援教育関連の各相談窓口がホームページに掲載していますが、掲載されているのはほぼ電話番号です。最近はオンライン相談ができるところが多いです。保護者にとって電話というのは心理的にも時間的にもハードルが高いのではないかと思います。相談の一步めのハードルを下げるためにも、オンラインの窓口が充実している方が良く考えます。所管の局が教育委員会だけではない横断した施策ですので、オンライン化は関係機関との連携をシームレスに行うためにも役立つと思います。ぜひ検討してほしいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

みんなと同じことができることが評価される時代はもう終わります。他人と違うことに価値がある時代になり、学びの目的はその子とその子らしく育っていくことになると思います。実際に多くの先生方に、特別支援教育の理念や障害の特性への理解が図られており、それを子どもたちに重ね合わせることができるようになってきています。かつては一部の担当者のもととされていた特別支援教育が、今はもう全ての教職員に必要なものとなった

と認識されつつあります。

特別支援教育は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援して、子どもの可能性を伸ばすことです。しかしながら現場においては、全国と同様ですが、堺市も特別支援教育を行う臨時的任用教員の割合が高く、専門的な能力を有している教員が適切に配置されているとは堺の場合でもいえないところです。実際には支援を要する児童生徒の増減を見込むことが非常に難しいため配置がうまくいっていないのですが、それを承知している中で先々を考えると、一案としてボリュームゾーンとなっている若手のうちに特別支援教育に関わらせて、日の浅いうちに個々のニーズに応じた指導を経験することが必要ではないかと思います。

繰り返しになりますが、特別支援教育への理解は全ての教職員に必要な資質です。その際、誰か一人が頑張ってもできるものではないですし、学校全体で共通化をしなければならないわけです。そうしたときに役立つのが個別の教育支援計画であり、個別の指導計画です。その子に対する関わり方をきちんと記していれば、計画を作成した教員が不在時でも適切に対応できます。個別の指導計画に書かれているのは個別指導のための計画ではなく、集団の中でその子の実態を的確に捉えるためのものです。それを全体の関わりの中で指導するときに使うためのもので、計画は作成者の教員だけでなく、全ての教職員が知っておくべきものです。

障害という言葉を使いますが、障害のある人とそうでない人の間に 4 つの障壁があるといわれています。一つめは物理的な障壁、二つめは制度的な障壁、資格や免許等の付与制限です。三つめが文化・情報面の障壁で、これは音声案内や点字等があるかないかです。また四つめが意識上の障壁で、差別やいじめ等があることです。その中で最も取り除くのが難しいのが最後の意識上の障壁、別名、心の壁といわれているものであり、教育や理解、啓発が欠かせないところです。やはり教員の役割は子どもたちの心の壁を取り除くことです。インクルーシブ教育は「多様な子どもたちがいることが前提。今後の校内支援体制のあり方を工夫し、より通常の学級でできることを増やしていくことや特別支援学校の専門性を通常の学校に広げる」という方向性が示されています。その手法として通級指導が行われています。

例えば障害がある、もしくはそうであると思われる子どもは、通常学級以外の学びの場を提供することも検討されます。それは場を分けることで個に応じた指導が受けられるという面では良いのかもしれませんが、多様な人々とどう共存するかを基礎的に学べる場は、一般的には通常学級ではないかと思います。ここに義務教育の存在意義があると思います。同じことを同じペースで同じ方法で学ぶという一斉指導の学校教育の構造は既に限界に来ており、ついていけない子どもたちの排除を生み出す構造になってしまいかねないところが

あります。河盛委員もおっしゃっていましたが、多様性を特別なものとして配慮するのではなく、そもそもすべての人が特別な存在であることを当たり前のこととして捉え、より良い関わり方を全員で考える、そういう雰囲気を校内に醸成することが重要であると考えます。個人差に応じた適切な指導が、単に障害のある子どもについてだけでなく、学級の全員について行えるような教育的諸条件が整備されること、ユニバーサルデザインも然りですが、めざしてほしいです。

特別支援教育を進めることが最終的には全員参加型の社会である共生社会の実現に繋がり、更に特別な支援を要する子どもだけではなく、すべての子どもにとっても暮らしやすい社会を実現することに繋がるといえると思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。教育長と教育委員の皆様からは、それぞれ子ども、保護者、教職員、教育委員会の視点からご意見をいただいたと認識をしています。最初に河盛委員がおっしゃったダイバーシティは非常に重要だと思います。多様性を理解し尊重することはこれからますます必要になると思いますし、市政運営の大方針である堺市基本計画 2025 の施策を行うために必要な基本姿勢に「多様性、ダイバーシティ」を掲げています。これは教職員がまずは意識をすることが必要だと思います。資料4ページに指標があります。この指標の一番上に「『教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している』と回答した学校の割合」とあります。工夫の前にまずは全ての教職員が特別支援教育について理解することが必須だと考えます。支援学級や障害のある子どもに関わる教職員は分かっている、全ての教職員がその重要性を理解するにはまだまだ至っていない現状だと思います。今回教育委員会が示している内容は、意欲的に現状を改善しようという姿勢が感じられます。「工夫を実施している」という指標が満たされるのは望ましいことですが、実効性のあるものにするためには、まずは全ての教職員が意識していることによって、子どもや保護者も安心できる環境に繋がるといえます。例えば支援学級の教員だけが分かっているのではなく全ての教職員が理解してくれていれば、子どもを安心して通わせることができますので、令和7年度というより直ちにでも、全ての教職員が特別支援教育を理解している状況にしてもらいたいです。障害の有無はもちろんですが、多様性に関しては堺市にも例えば外国籍の子どもがいますし、LGBTQなど様々な性の形もあります。児童生徒が自分たちと違うことに対して違和感を覚えるのではなく、多様性を当たり前のように受け入れることができるよう、まずは教職員がダイバーシティの観点をきちんと理解し、子どもたちへの多様性の浸透に注力してもらいた

いと思います。

そして、長田委員がおっしゃった周知に関しては非常に重要だと思います。教育行政に限りませんが、例えば子育てや福祉の喫緊の課題に対して、市として様々なメニューや制度を設けていますがその情報にたどり着かない、そもそも制度があることを知らない方も多いと思います。この間、堺市でも広報さかいでの発信やLINE アカウントの開設などの取組を行っていますが、更に効果的に発信することにより、一人でも多くの困っている人や行政が手を差し伸べることができる人に繋げる取組が必要だと考えています。教育委員会としての発信の強化も重要だと思いますし、市長部局としても連携しながら堺にお住まい、もしくは堺の学校に通っている児童生徒、保護者の皆さんに情報が届くような取組ができればと思います。オンラインの窓口が非常に重要だと思っており、堺市でもこども園等に入園するときに、多くの手続きを電子申請で行えるようにしています。そして区役所によっては子どもの相談もビデオ通話、オンラインで行っています。この取組をぜひ教育行政に取り入れ、特に悩みや困りごと、時間の制約も多くあると思われる障害のある子どもの保護者の皆さんに届くようにしてほしいです。どのような仕組みを構築すれば皆さんとより繋がることのできるのかを検討し、市長部局と連携しながらぜひ教育委員会で取り組んでもらいたいと思います。

最後に、新谷委員がおっしゃった教員の ICT スキルの不足については、堺市だけではないとは思いますが、ICT スキルがないと前に進みません。ICT は個別最適な教育の一つとして障害のある児童生徒の学びにも役立てることが期待できます。ぜひ特別支援教育の面でも ICT を活用し、それぞれ特性や背景が異なる子どもたちに合った学習が提供できるよう、教育委員会としても積極的に行動していただきたいと思います。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて、二つめの議題「総合的な学力の育成」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

二つめの議題「総合的な学力の育成」について、資料を基に説明します。資料 2 ページから 3 ページをご覧ください。策定の背景です。2 ページに記載しているとおおり、急激に変化する予測困難な社会において未来を切り拓く力を子どもたちに育むためには、個々の子どもが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる資質・能力が求められており、学習指導要領でも必要なものとされています。本市では 3 ページの下の段に記載している「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども」の姿を授業などで実現しながら、国が示す 3 つの資質・能力を総合的な学力と位置づけ、個々の子どもの育成に取り組んでいます。

資料 4 ページから 11 ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査などの現状です。5 ページに記載している令和元年度から令和 5 年度までの全国学力・学習状況調査を基に、全国と堺市の子どもの国語、算数・数学、英語、理科の教科の学力を比較すると、小中学校ともに全国平均を下回る教科が多く、また 6 ページに記載のとおり正答率 40%未満の学力低位層の割合が多い状況です。令和 5 年度は、8 ページに記載している無回答率が全国平均と比べ高く、10 ページに記載している学校の授業以外で全く勉強しないと回答している児童生徒は全国平均の約 2 倍です。

資料 12 ページから 15 ページをご覧ください。課題と今後の方向性です。13 ページの考察欄に記載しているとおり、子どもの学習意欲の向上や課題解決能力の向上、読解力の向上に向けた授業改善やカリキュラム改善を行います。そのためには、14 ページの今後の方向性に記載しているとおり、子どもたちの多様な状況に応じたパーソナライズした学びを実現する必要があります。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、1 人 1 台パソコンを最大限活用した探究的な学びの充実、そして ICT や各種データを活用した授業改善やカリキュラム改善を推進する必要があると考えています。

資料 16 ページから 19 ページをご覧ください。めざす姿と成果指標の設定をしています。その中でも 17 ページをご覧ください。総合的な学力を育成する取組を通して「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども」の姿を実現したいと考え、令和 7 年度末までの成果指標を設定しました。「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒、学んだ内容について振り返り、「何ができるようになったか」を実感していると答えた児童生徒の状況を指標としています。また、18 ページに記載していますが、IRT 調査による個々の子どもの伸びや学力低位層の割合の減少についても合わせて指標とします。

資料 20 ページから 27 ページをご覧ください。めざす姿を実現するために重点的に取り組む項目について記載しています。項目は 6 つです。一つめは、子どもの個性や学習進度など、個々の子どもにパーソナライズした学びや子どもが自分ごととして課題設定を行い、探究的な学びを進められるよう、探究と ICT 活用を軸とした授業モデルによる授業改善を行うことです。二つめは、総合的な学習の時間における探究的な学びの充実に向けて、STEAM 教育を推進します。三つめは、授業内容や問題文の理解、学習意欲の向上に向けて読解力を育みます。それらの取組を、四つめから六つめに記載しているとおり、集団の状況に着目した調査データや個々の子どもの状況を経年で把握した調査データなどを基にして系統的な指導による授業改善や教科等横断的な視点でのカリキュラム改善に活かします。

資料 28 ページ以降は体系に基づく主な取組を記載しています。これまで説明してきたと

おり、子どもの学び方支援や授業改善、カリキュラム改善、データを活用した分析と改善、家庭学習の支援を記載しています。31 ページ記載の家庭学習の支援については、個々の子どもの興味等に応じて活用できる ICT による学習支援コンテンツを充実させます。また、子ども自身が何をどう学ぶか選択する授業と関連した家庭学習を推進することについても取り組めます。以上、これらの取組を実践することで、「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども」の育成に取り組めます。「総合的な学力の育成」にかかる説明は以上です。

〈事務局〉

それでは、ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(河盛教育委員 挙手)

河盛教育委員、よろしく申し上げます。

〈河盛教育委員〉

「総合的な学力の育成」の目的は、今日の変化の激しい社会で生きていくための資質を子どもが身に付け、豊かな人生を送るためにあると思います。社会で生きていくために必要な資質については、2006 年に経済産業省が社会人基礎力として提唱し、まとめられています。社会人基礎力とは、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力という三つの能力とそれらを構成する 12 の能力要素から成っており、人生 100 年時代、第 4 次産業革命のもとでの重要性が増してきています。

民間企業経営者の立場から、この社会人基礎力の中で企業の若手社員に特に不足している能力、言い換えれば今日の企業が特に求めている能力要素が二つあります。一つめは、前に踏み出す力の能力要素の一つである主体性です。社員には、指示されればきちんと仕事ができるのに、指示されないと自らやるべきことを見つけ積極的に取り組もうとしない、主体性のない指示待ち人間が多いです。主体性は、学校教育の場において身に付く能力だと思いますので、自ら学ぼうとする強い意欲を持てる教育の実施をお願いしたいと思います。

二つめは、考え抜く力の能力要素の一つである課題発見能力です。課題発見能力に欠ける社員は、現状を正しく認識するための情報収集や分析が十分にできないことや課題を明らかにするために他人の意見を積極的に求めず、独りよがりなことが多いです。課題発見能力のある社員は、現状に大きな問題がなくても、改善できる点がないかを探し、業務の効率化や生産性の向上に繋げることができます。課題発見能力を身に付けるには、論理的な思考力や想像力をはじめ、多くの能力の獲得や訓練が必要といわれています。学校現場では、楽し

い、いきいきとした授業を増やそうとするあまり、どういう力を身に付けるのかという目的ではなく、どういう活動をするのかという手段に重きをおいた授業がまだまだ多いと思います。教育委員会として、課題発見能力が身に付く授業のノウハウの蓄積や共有化を図り、どういう力を身に付けるために行うのか目的を意識した授業等を推進してほしいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますでしょうか。

(宮本教育委員 挙手)

宮本教育委員、よろしく申し上げます。

〈宮本教育委員〉

「総合的な学力の育成」にあたっては、さまざまなデータを検証し見える化する事がとても大事だと思います。子どもたちを取り巻く状況や個性はさまざまである中で、実施した取組によりどういう効果があったのかを検証することが大事であり、その検証の結果、効果的な取組に注力するために、予算を配分することなどに繋がれたらと思います。

少し観点が変わりますが、学力を上げる、子どもを育てるにあたって、知力を上げることはとても大事です。一方で堺市においては、体力も全国平均より低い状況が続いています。子どもたちの健やかな成長を考えたときに、勉強ができることだけが全てではないと思いますし、健康で体が丈夫であることもとても大事なことです。身体を使った遊びや充実した運動があって勉強も身につくというプロセスの検証もあっても良いと思います。学力というどうしても知力がフォーカスされますが、体力は取り組んだ結果がデータとして非常に分かりやすく出るので、効果検証がしやすいものです。体力に関するデータとその他さまざまなデータを併せて検証することで、例えば、運動や身体を使った遊びの時間を増やすと、学びに関する効果だけではなく、いじめや子どもたちの中でのトラブルなど協調性に関することなどの効果も見えるかもしれません。このように、さまざまなデータを総合的に見える化する中で、体力についてもフォーカスすることで、最終的に子どもの健やかな成長に繋がるのではないかと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますでしょうか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員、よろしく申し上げます。

〈鈴木教育委員〉

私は重点的に取り組む項目である六項目の二つめ「探究的な学びの推進」と六つめ「教科等横断的な視点でのカリキュラム改善」に関わる点について発言します。学力に対する国際的なスタンダードが知識・技能の獲得のみから、その知識・技能の活用へとシフトして既に一定程度時間が経過しており、獲得した知識・技能を使って課題を解決する学習が、多様に展開されることが不可欠です。学習指導要領の中でも、教科の枠にとらわれない教科等横断的な学びを推奨しています。獲得した知識・技能を活用するためには、教科等を超えた学習が有効であり、総合的に学ぶことはその前提になっていると思います。

この教科等横断的な学びの実現に向けては、カリキュラムマネジメントが重要です。これにしっかり取り組んでいるのが、モデル学校群の取組ではないかと考えます。モデル学校群の取組に関わった教職員は、学校群の課題解決のためPDCAサイクルを回しています。そうした教員の経験が、実際の授業など学習の場面において活かされることも期待しています。また、モデル学校群の中では、教科学習と総合的な学習の時間や学校行事を連携させた横断的な学びの事例も出てくると期待していますし、学校群だからこそ実現可能なカリキュラム改善もあると思います。教育委員会として、モデル学校群と目的意識を共有した上で支援や伴走を行い、堺市ならではの好事例が示されると期待したいと思います。

加えて、自ら問いを持つ力を育てることや、主体的に学ぶ姿や自己効力感の向上をめざす際の有効な評価尺度も開発できたらと思います。それを基に、教職員が一つの共通の意識、目標を持ち、各取組の効果検証を行うことで、探究的な学びや教科等横断的な視点でのカリキュラム改善の実現に近づけるのではないかと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますか。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員、よろしく申し上げます。

〈新谷教育委員〉

私からは学力低位層への対応について発言します。資料18ページの三つめに、学力調査の堺市の学力低位層の割合を、少なくとも全国と同等レベルにするという目標を掲げてい

ます。堺市の学力調査の内訳を見ると、科目にもよりますが学力高位層が少ないわけではあり
りません。ただ、学力低位層の割合が多いことが分かります。

この状況の改善のためには、明確な対応方針を持って重点的に取り組む必要があると考
えています。そのためには、なぜ学力低位層が多いのか、堺市は全国の他の自治体と比べて
何が不足しているのか、その手がかりが必要だと思います。一つのヒントとして、少し古い
資料ですが、文部科学省が出している平成 19 年度の全国学力・学習状況調査を分析した資
料があります。全国の小中学校に対して、指導方法や学校の ICT 関連の設備などについて
の質問を行いました。その上で、児童生徒を学力別に四つの学力層 A から D に分類し、学校毎
の学力層の割合を用いてその相関を分析し、指導方法に関する各学校の取組の違いが学力
層の割合の増減に関連しているかを調べたものです。

15,000 校余りの学校を対象に調査した結果、学力高位層が多い学校ほどよく取り組んで
いて、学力低位層が多い学校ほど取り組んでいない項目がいくつかありました。例えば、「朝
の読書など一斉読書の時間を設けている」「書く習慣をつける授業を行った」「様々な文章を
読む習慣をつける授業を行った」「目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業を行った」
「実生活における事象との関連を図った授業を行った」、そして「博物館や科学館、図書館
を利用した授業を行った」という項目が挙げられています。また、「家庭学習の課題を与え
た」という項目も挙げられていました。一方で、「テストの結果の分析」のように学力把握
に関する項目は、相関の傾向が見られませんでした。このことは、学力把握だけでは十分で
はなく、具体的な行動や学習の習づけ、読むこと・書くことを重点にした指導が必要と示唆
されるかと思います。

古い調査ではありますが、この調査で挙げられていた項目について、堺市の現状を把握す
ることで、学力低位層の児童生徒が多い原因を想定し、その改善に向けた明確な推進計画を
立て、状況の変化を観察、効果検証を行うという地道なステップが、学力低位層の割合を少
なくとも全国と同等レベルにするという目標の達成には不可欠ではないかと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

長田教育委員、よろしく申し上げます。

〈長田教育委員〉

私は重点項目の四つめ、資料 25 ページの「IRT 調査による個々の子どもの状況分析及び支援」に関して、保護者の視点から、個々の子どもの状況に応じてパーソナライズした宿題や家庭学習に関して、もっとできることがあるのではないかという点について発言します。教科書や学校の授業を見ていると、私が子どもの頃に受けた授業とは変わってきたと感じますが、一方、宿題は漢字ドリル、計算ドリル、音読という昔とあまり変わっていない宿題内容が多いと感じます。全ての学校を調査したわけではありませんが、私の知る限りではそのように感じます。宿題や家庭学習の変化が少し遅れ気味なのではないかという印象です。

パソコンも授業ではほぼ毎日活用しているようですが、家庭への持ち帰りは長期休み前か、ごくたまの週末のみです。子どもも家庭学習に割ける時間は限られていますので、クラスの子もたち全員が同じページ数のドリルをするのではなく、個々の習熟度や興味関心に応じた学習が家庭学習でできれば効果的だと思いますし、何より学習が楽しめるのではないかと思います。そのためには、パソコンの ICT 学習支援コンテンツを充実させ、持ち帰る頻度を増やせば実現するのではないかと思います。

一方で、子どもが学ぶことを楽しむためには、保護者の考え方もアップデートする必要があると思います。漢字ドリルは私達もやってきたのでサポートできるのですが、パソコンでの学習の仕方や、子どもが自分の好きなことを自分の好きなように学習する自主学習ノートの取り組み方は、どのようにサポートして良いのか分からない保護者が多いはずで、せつかく子どもが楽しんで取り組んでいても、横から「そんなの勉強なの」のような声掛けをしてしまったり、昔の感覚で不適切な声掛けをしたりして、学ぶ楽しさを阻害してしまいかねません。日々の宿題や授業参観、懇談などの機会に、保護者に対して新しい学習の目的や意味、効果的な声掛けなどを先生から共有できるようになれば良いと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

私からは、スマートフォンの使用時間等について発言しようと思います。脳トレで有名な東北大学の川島教授の研究によると、スマホの使用時間とテストの偏差値をグラフ化したところ、スマホ等を 1 日 3 時間以上使用する子どもたちは、どんなに勉強を頑張り、睡眠時間を確保したとしても、成績が平均未満になるという分析結果が出ています。また同じ子どもでの追跡調査では、スマホ等の使用時間を 1 時間未満に抑えることができた子どもは、成績が伸びていたというデータがあります。この他、睡眠時間が短い子どもたちほど記憶を保存する脳の海馬の容積が小さい。睡眠不足は記憶を定着させる機会を奪うだけでなく、その

記憶を保存しておく記録容量さえも小さくしてしまう恐れがあります。以前に発表されたお茶の水女子大学の耳塚副学長の研究データでは、家庭の経済状況と子どもたちの学力には相関関係があるという有名なSES（家庭の社会経済的背景）の話がありますが、また一方で子どもの学習時間と学力も関係があり、どの経済層であっても学習時間が多い方が学力は高いという結果が出ています。これらを要約すると、スマホ等の使用時間を3時間未満に減らすことが前提にあり、加えて学習時間と睡眠時間を確保することが望ましいということです。

堺市の実態を見ると、今年度スポーツ庁が行っている全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小5と中2の全員を対象とした、平日に学習以外で1日当たりのスマホ、テレビゲーム等の画面を見ている時間を調査したデータがあります。公立小学校の実態として、3時間以上使用している割合は小5男子で44.4%です。東京都特別区や政令指定都市のいわゆる大都市の平均で40.3%ですが、堺市はそれを上回っています。女子は39.8%で、これも大都市平均で35.7%ですので上回っています。その中で気になるのは、堺市は5時間以上使用している男子の割合が21.5%もあり、全国的に見てもその割合が相当高いことです。国立・私立を見てみると、3時間以上の割合は男女とも10%台後半から20%台前半で、堺市の半分ぐらいの割合です。次に中学校ですが、堺市の公立中学校において、3時間以上使用している割合は中2男子が57.2%と過半数です。大都市平均では48.7%です。中2女子では58.8%、大都市平均では47.1%ですので、男女ともに政令指定都市別で比べてトップです。なお堺市で1日5時間以上使用している割合は、男女それぞれ25.0%、25.3%とこちらもいずれも都道府県別・政令指定都市別で比べても全国最多です。国立・私立の場合は3時間以上の割合は男女とも20%台半ばから30%台半ばぐらいですので、やはり半分程度です。

子どもから見た学校での滞在時間について述べれば、1年間を通して学校にいる時間はとても長く感じるのですが、実際には、2割程度です。年間200日ぐらい登校日があるとして、1日9時間、午前8時から午後5時まで学校にいても1年間の総時間数に占める割合は20.5%ですし、1日10時間、午前8時から午後6時まで学校にいても22.8%です。これは土日の部活動を除きますが、大体2割程度です。つまり8割が学校の外にいますので、食事や睡眠時間などを含めた自宅などでの生活時間の方がずっと長いのです。そういったことから、家庭学習にも目を向けるべきではないかと思えます。

千葉県教育委員会で行われた調査研究結果によると、家で家庭学習をしている児童生徒ほど国語、算数とも正答率が高い傾向があること、家で計画を立てて勉強をしている児童生徒ほど正答率が高い傾向が見られること、保護者に対して児童の家庭学習を促す働きかけをよく行っている学校の方が家できちんと宿題に取り組む児童の割合が高いことなどが報

告されています。従って、例えば予習用の反転学習などで、ICT を駆使した学校と家庭とのシームレスな学びを提供することを考えてはどうかと思います。また家庭学習のあり方など、家庭・地域と合意形成を図る仕組みを構築する必要があるのではないかと思います。

併せて堺市では「眠育」として睡眠教育を先進的に進めており、他自治体からの視察なども受けていますが、優れた内容の割には市内の学校への横展開が不十分な現状があります。規則正しい睡眠と食事が生活リズムを維持することへの理解を図り、市内の学校へ浸透させていきたいと思います。

また、データサイエンスの観点からのアプローチとして、現場の教員は数値統計的なデータを見ても、データが何の役に立つのか、指導にどう転嫁すれば良いのかというイメージがつかめないのが実情です。その橋渡しをするための研究開発を教育センターで進めており、トライアンドエラーで改善させながら、学校現場で使えるデータや指導改善のイメージを提供することを進めたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

皆様からご意見いただいた内容と共通することが多々あると思いますが、資料 6 ページの学力低位層の児童生徒数が大変多い状況を危惧しており、今後の学びのあり方にも関わる重要なポイントだと思います。合わせて 8 ページの無解答率に関しても、何も答えない子どもが多い状況は、自分の頭で考えて答えを導き出すことに慣れていないのではないかと思います。特に記述式においてはその割合が高くなっています。

そして 15 ページの「授業の改善」の中央に「1 人 1 台パソコンの活用」の記載があります。本日の総合教育会議でも、ICT の活用が何度も出てきています。教育長から学校以外で過ごす時間が長いという話がありましたが、10 ページの「学校の授業時間以外の 1 日当たり（月から金曜日）の学習時間」について、全くしない児童の割合が、堺市は小 6、中 3 とともに全国と比べて倍近い数字となっています。また 14 ページに「課題解決能力」の記載があります。家庭学習の時間を増やすことや課題を解決する能力の向上には、どちらも非常に ICT の活用の幅が大きいと考えています。そして 19 ページに赤字で「教員の授業改善」という記載があります。授業改善においては ICT を活用することで学びの形が大きく変わり、より効果的な学習を展開できると思いますので、ICT を活用した授業改善が非常に重要だと考えます。ベテランと呼ばれる教員も多く、数十年もやってきたやり方が一番だと思っている教員もいるかもしれませんが、改めて授業を見つめ直し、時代に合った最適な学びが提供

できるよう、学校と教育委員会がともに取り組んでもらいたいと思います。

学校側や教員、教育委員会の努力も必要だと思いますが、子どもたちが学校以外で過ごす時間が長いことを考えると、保護者の皆さんへの働きかけも重要だと思います。ただし、働きかける理由が保護者の皆さんに伝わらなければ、行動変容に繋がりません。例えば先ほど教育長が示されましたが、1日3時間以上スマホを使っている子どもたちは学力が平均未満になるというデータが示されているのであれば、自らの家庭の状況を保護者の皆さんも一度改めて考えていただき、スマホの使用が多い場合は「少し控えておいたら」と家庭で声掛けをしてもらうことも効果的だと思います。また、端末の持ち帰りは必須だと考えています。1人1台パソコンを長期休暇やたまの週末だけではなく週によって持ち帰り、スマホを見ている時間をパソコンでの個別最適の学習に充ててもらうことで、今と全く違う流れができるのではないかと思います。一朝一夕にいかないかもしれませんが、やらなければ進むことはありませんので、ぜひデータも活かしながら取り組んでいただきたいと思います。これまでも教育委員会と議論する中、教育行政は「これをしたら絶対に効く」というエビデンスに基づいて取組を進めるのが難しいという話もあります。堺市だけのデータでは取組に反映しがたいことであっても、全国の状況や他都市の内容も踏まえて取り組んでもらえたらと思います。都市によって環境は違うかもしれませんが、共通する部分も多分にあると思われると思います。教育に関する多くのデータがこの世の中にはありますし、文部科学省をはじめ様々な機関で集約・分析されていると思いますので、データを活用しながらより効果的な手法で臨んでもらいたいと考えています。また子どもや保護者の皆さんにも、説得力を持って「なぜその取組をするのか」「どうしてほしいのか」をお伝えできるように努めてもらいたいと思います。私からは以上です。

〈事務局〉

本日予定していた案件は以上となります。本日の議論を踏まえ、教育委員会事務局において必要な対応をよろしくお願いたします。本日は貴重なお時間をいただき、また活発なご議論をありがとうございました。次回の総合教育会議の開催日程等については、改めてお知らせします。本日の会議は以上で終了します。ありがとうございました。

閉会 午後3時10分頃